

# 中国ビジネスセミナー 「中国における M&A 最新事情～日系企業の再編・撤退関連実務～」

日系企業の再編・撤退について、最新動向から関連実務までを徹底解説する 3 時間。  
必聴のポイントとして、清算手続きの最新制度である「簡易抹消登記手続」の運用状況、一部の中外合併企業で議論されている、定款への党組織関連条項記載の可否についても取り上げます。  
本セミナーでは、長年にわたり中国ビジネスの最前線で日系企業をサポートしてこられた劉新宇弁護士が、その豊富な実務経験と多数の事例から得られたノウハウを受講者の皆様にレクチャーいたします。

【主催】株式会社チェイス・チャイナ (<http://chasechina.jp>)

【日時】2018年5月17日(木) 13:30～16:30 ※13:20 開場

【会場】横浜情報文化センター7階大会議室 横浜市中区日本大通 11 番地 (<http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>)

(JR・関内駅から徒歩 10 分、みなとみらい線・日本大通り駅から徒歩 0 分)

【費用・1 名様】※定員数 20 名程度

一般：12,000 円 (税込) 優待 (チェイス購読者・MCH 会員・講師紹介)：10,000 円 (税込)

資料のみ：10,000 円 (税込)

## 【講師プロフィール】



### 金法法律事務所パートナー弁護士 劉新宇 氏

上海復旦大学法学部卒業、早稲田大学大学院法学研究科修士(民法)。卒業後、中華人民共和国労働省に入省、同省直轄の大手国有企業集団に勤務(総務副部長、法務部長を歴任)、1995 年北京莫少平法律事務所に入所、2001 年から日本・丸紅株式会社法務部にて中国法顧問として執務、2005 年 2 月に金法法律事務所に入所、現在、日本業務担当のパートナー弁護士。

得意分野は、会社法務、企業 M&A・労働人事、税関と国際貿易、国際商事仲裁で、最近では独占禁止法、反商業賄賂、労働法、税関・外貨管理関連にも注力。中国政法大学大学院特任教授、中国人民大学法学院税関・外為法研究所共同所長、中国国際経済貿易仲裁委員会(CIETAC)仲裁人、一般社団法人日本商事仲裁協会仲裁人、早稲田大学トランスナショナル HRM 研究所招聘研究員、中国国家外貨管理局法律顧問、中国太平洋経済合作全国委員会人力資源開発委員会委員、中華全国弁護士協会国際業務委員、中日民商法学会副会長。多くの日中団体、多国籍企業の法律顧問を務める。

【プログラム】※本プログラムは最新情報を盛り込むために一部予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

<p><b>(一) 日系企業の再編・撤退の背景と最新動向</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日系企業の再編・撤退の背景</li> <li>2. 日系企業の買収、再編・撤退の最新動向</li> <li>3. 日系企業の再編・撤退に対する理解の重要性</li> </ol> <p><b>(二) 日系企業の買収と再編・撤退の方法、問題所在とリスク回避</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外資系企業の買収、及び再編・撤退の方法</li> <li>2. 各方法のメリット・デメリット</li> <li>3. 各方法の総合利用</li> </ol> <p><b>(三) 組織統合</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持分譲渡</li> <li>2. 資産買収・譲渡</li> <li>3. 合併、分割</li> <li>4. 外商投資性会社の活用</li> </ol>	<p><b>(四) 会社解散・清算</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社解散・清算に関する法制度</li> <li>2. 外資系企業の解散・清算手続 (※最新制度「簡易抹消登記手続」の解説を含む)</li> <li>3. 債権債務の処理、資産処分及び剰余財産の分配</li> </ol> <p><b>(五) 破産清算</b></p> <p><b>(六) 再編・撤退に伴う人員の削減・調整</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人員削減・調整の主要手法</li> <li>2. 人員削減・調整の紛争事例</li> <li>3. 人員削減・調整の大規模労働争議への対策</li> </ol>	<p><b>(七) 買収・再編における企業結合申告</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申告が必要となる買収・再編</li> <li>2. 企業結合の審査手続</li> <li>3. 簡易事案制度の導入</li> <li>4. 申告義務懈怠の効果及び処罰事例</li> <li>5. 申告に際して特に注意すべきポイント</li> <li>6. 近年の日系企業の企業結合申告状況</li> </ol> <p><b>(八) 第 19 回共産党大会後における法制の展望</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立法計画の公布</li> <li>2. 共産党大会にかかわる関連動向 (※定款への党組織に関する条項の記載関連を含む)</li> </ol>
--	--	--

お申込み方法： Fax: 045-315-4946 Email: [info@chasechina.jp](mailto:info@chasechina.jp) (担当: 横幕、杉山)

住所	〒 ( )		
会社名			
受講者氏名		部署	
電話		Eメール	
参加方法	一般 ( ) 優待 ( ) 資料 ( ) 不明 ( ) ※費用の項目をご参照の上、該当にチェックを入れてください。		

【注意事項】 費用のお支払いは事前のお振込みとなります。お支払いいただいた費用につきましては、原則返金いたしませんので、何卒ご協力をお願いします。諸事情により出席ができなくなった場合は、代理の方の出席をお願いいたします。

株式会社チェイス・チャイナ Tel (Fax 共通) : 045-315-4946 E-mail : [info@chasechina.jp](mailto:info@chasechina.jp) (担当 : 横幕、杉山)